

令和5年宇治田原町議会運営委員会

令和5年2月24日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和5年第1回（3月）定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③諸報告について
- ④再開日について
- ⑤常任委員会の日程について
- ⑥予算特別委員会の日程について
- ⑦特別委員会の日程について
- ⑧意見書について
- ⑨提出議案について
- ⑩推薦同意に係る所信聴取について
- ⑪議事日程（第1号）について
- ⑫陳情書等について
- ⑬行政諸報告について
- ⑭その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	山内実貴子	委員
副委員長	3番	馬場 哉	委員
	5番	山本 精	委員
	7番	藤本英樹	委員
	10番	原田周一	委員
	12番	浅田晃弘	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務担当理事	奥谷明君
企画財政課長	村山和弘君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席いただき、ありがとうございます。

本日の委員会は、令和5年第1回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程により、ご協議をお願いいたします。

ここで、副町長より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、令和5年第1回（3月）定例会におきます議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

山内委員長、また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんにはどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

今日はこういった雨の中、肌寒いような季節ですけれども、だんだんと温かくなってくるとは思っておりますけれども、特に今年、非常に雪が多く、大きな災害も起きていると。本町においては大きいのはなかったですけれども、全国的には非常に大雪のあった年、スタートだったというふうに思っているところでございます。

そうした中、ロシアがウクライナへの軍事侵攻を始めて、今日が丸々1年というふうにも聞いておりまして、本当に早く終息、終わっていただきたい、そのためにはやはり平和、命、これがやっぱり非常に大事なかなというふうに思っておりますので、早く終わることを祈っているところでございます。

また、あわせまして、今月の2月6日にはトルコで大地震が起こって、非常にトルコの方を、またあるいはシリアの方も加えて4万9千人からの方が亡くなっておられるということで、本当に痛ましい、そういった事故が起こっているわけでございますけれども、町といたしましても赤十字を通じて、何とか支援をしたいということで、義援金の設置をいたしまして、何とか応援をしているというふうなところでございます。

そういった中で、2月5日には町の防災講演会を実施いたしまして、議員各位にもお忙しい中ご出席を賜り、本当に感謝するところでございますけれども、やはりこういった住民の皆さんにこれからも引き続き、しっかりとこういった研修会等を通じて、こういった災害に対するやはり心構え、そういったものを踏まえてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、新型コロナも丸々3年余り過ぎたところでございますけれども、ようやく状況

が変わってくるんだなというように思っておりますけれども、昨日も京都では280人の方が感染され、また4人の方が亡くなっておられるということで、本町におきましては今週からですけれども小学生、中学生、また保育所では感染者がゼロということで聞いておりまして、非常に安堵はしておりますけれども、やはり状況が変わってくるけれども、そういった感染対策についてはとにかく自己が、それぞれの方が責任を持って対応をしなければならないというようにも思っているところでございまして、こういったいろんな事案が全国的に、また世界的に出ておりますので、こういったことも踏まえて、しっかりと対応していきたいというように思っているところでございます。

そういった中で、今日は3月定例会では、本町では今回、令和5年度の当初予算をはじめ、21議案のお願いをしていきたいということで、後で提案説明をさせていただきますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいというように思います。

結びにまたまだこれから三寒四温ともいわれますので、非常に体調の崩しやすい時期でもございますので、委員の皆さんには十分にお体には気をつけていただいて、そして引き続き、またご活躍されますよう心よりお祈り申し上げまして、議会運営委員会開催に当たりましてのご挨拶にさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） それでは、本日の議事に入ります。

日程第1、令和5年第1回（3月）定例会についてを議題といたします。

署名議員について事務局からお願いします。矢野局長。

○事務局長（矢野里志） 改めまして、おはようございます。

会議録署名議員の指名でございますが、今議会につきましては、1番、山内実貴子議員、10番、原田周一議員にお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（山内実貴子） 次に、会期について、日程については各委員の席に配付しております。会期については、3月3日から3月29日までの27日間といたします。

諸報告について。

議員派遣の件について、報告1件がございます。

2月10日、市町村トップセミナー、お手元に配付のとおりでございます。

なお、新型コロナウイルス感染対策のため、オンライン視聴も可能とされたことから、

私、副議長はオンラインでの視聴となっております。

次に、陳情書2件、要望書1件についてでございます。

陳情書、1つ目は、すべての子どもを対象とした京都府医療費無償化制度の早期実現を求める陳情書、2つ目には、日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情書でございます。

要望書としましては、会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書、お手元に配付のとおりでございます。

陳情、要望につきましては、後ほど取扱いについて協議いただきたいと思います。

次に、再開日について、8日水曜日午前10時、一般質問、9日木曜日午前10時、一般質問、16日木曜日午前10時、これは補正予算関係のみ表決となります。29日水曜日午前10時、閉会予定であります。

次に、常任委員会の日程について、13日月曜日午前10時、総務建設常任委員会、15日水曜日午前10時、文教厚生常任委員会。

次に、予算特別委員会の日程についてであります。10日金曜日午前10時、これは補正予算であります。17日金曜日午前10時、また20日月曜日午前10時、23日木曜日午前10時、24日金曜日午前10時、4日間を予算特別委員会といたします。

次に、特別委員会の日程について、議会活性化特別委員会を10日金曜日の予算特別委員会終了後に予定しております。

23日木曜日の予算特別委員会については、従来、現地審査としております。昨年度は審査箇所決定に苦慮したところであり、現地審査の必要性についても意見があったところです。このことから、今回は予備日扱いとして、日程は確保しておき、現地審査の希望があれば、23日に実施するという扱いにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) この日程で、ご異議ございませんか。原田委員。

○委員(原田周一) 現地審査について、今、予備日ということなんですけれども、予備日ということは中止もあり得るということですね。

○委員長(山内実貴子) はい。

○委員(原田周一) 中止をすとかいうのは、議員として予算、特に審査するという意味からすれば、議員の職務、放棄していることになりませんか。そういう意味で私は全く反対です。

○委員長（山内実貴子） ほかにご意見ありませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 今言われたように、確かに議会として、現地審査をしないというように含めて、予備日ということについてはちょっと考えものかなというふうに、私も思います。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 確かに現地視察というのは、やっぱり必要かも分かりませんが、適するところがないときは非常にデリケートな難しい問題やと思うんですけども、そういう場合、そういうところがない場合も踏まえて、今、委員長がそういうふうな提案をしゃはったと思うんで、今まだ予算書を見ていない段階なんで、僕もはっきり言えませんけれども、できる限り現地の審査は行う方向で皆さん考えて、予算審査のときに各個人、それぞれ現地審査、ここいいなというのを提案してもらうような形で事前に考えてもらうような格好で進めていったらどうかなと思います。

○委員長（山内実貴子） ほかにありませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 今、現地審査がないというか……

○委員長（山内実貴子） しないということではありません。

○委員（原田周一） いやいや、ないことがあるかも分からないというようなご意見も出たんですけども、それならば、逆に言うたら、予算委員会そのものが、予算を審議する必要もない、極端に言うたら。

（「極端に言うたら」と呼ぶ者あり）

○委員（原田周一） 極端に言えばね。そういう話に、突き詰めていったらなってしまうんで、結局、じゃ議会も要らないという、極端な話ですよ、そこへやっぱり行き着くん違うかなと。一体、議員の仕事って何やろうということの原点に戻れば、やっぱりその辺はもっと真剣に考える必要があるの違うかなという具合に思います。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。浅田議長、お願いします。

○議長（浅田晃弘） 事務局にちょっと聞きたいんですけども、近隣の様子、予算委員会における現地審査、もしご存じやったら教えていただきたいなと思います。

○委員長（山内実貴子） 矢野局長。

○事務局長（矢野里志） 近隣といいますと、市も入るんですけども、私どもで把握させていただいているのは、府内の町村議会の状況でございます。その状況でいいますと、府内の町村で予算の現地審査に行かれているのはもう宇治田原町だけというような状況です。決算についてはほかでも行かれているところはありますけれども、予算の現地を

実施している町村というのは、府内では宇治田原町だけというような状況です。

以上です。

○委員長（山内実貴子） 浅田議長。

○議長（浅田晃弘） 今、意見というか近隣の様子を聞いたんですけれども、そういう意味合いからいうたら、現地審査をなくすということが予算の委員会の不必要やという、さっき意見があったんですけれども、そういうことにはつながっていかないということやと思いますんで、ほかの議会でもそういうような扱いということでございますんで、今回に限って言えば、現地審査、委員さんがどこもないよということでしたら、予算委員会の委員長、また副委員長が困ることになってくるとは思うんです、そういう意味では。委員長、副委員長がここということでしたら、現地審査されたらええと思うんで、そういう意味からして23日の予算特別委員会はそのまましておいて、そこで、各委員から、現地審査の場所、提案がある、また委員長、副委員長から提案があるということややっていけばいいのかなと思いますんで、そのあたりはちょっと微妙ですけれども、よろしくお願ひしたいなと思います。

○委員長（山内実貴子） それでは、決して現地審査をなくすということではありませんが、予算特別委員会のほうで、皆さんでまた考えていただくということで、従来どおりの日程でいきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、意見書について。

意見書第1号について、GIGAスクール構想による一人1台端末や通信環境の整備・維持、ICTを活用した教育の振興のための恒常的な国の支援策の創設に関する意見書（案）、お手元に配付いたしております意見書（案）につきまして、提出者であります藤本議員より趣旨説明等をお願ひしたいと思います。藤本議員。

○委員（藤本英樹） GIGAスクール構想による一人1台端末や通信環境の整備・維持、ICTを活用した教育の振興のための恒常的な国の支援策の創設に関する意見書（案）について、別紙のとおり宇治田原町議会会議規則第14条第1項の規定により提出したいと考えておりますので、簡潔に提案説明を申し上げたいと思います。

国は、教育のICT化に向けた環境整備5ヶ年計画に基づき、平成30年度から5年間で単年度1,805億円の地方財政措置が行われてきております。しかしながら、GIGAスクール構想におけるICT環境の整備に係る財政措置は、地方公共団体の財政にも関わる重大な問題でもあります。これらの維持、更新費用は各市町村が負担しており、財源の確保によって地域間格差が生じるおそれがあることから、恒常的な国庫補助

制度が可能となる財政措置を求めるため、この意見書を提出いたします。

まず1、一人1台端末（タブレット端末）の整備・更新及び回線速度改善等に係る恒常的な国庫補助措置を講じること。

2、学習支援ソフトウェア等の購入経費に係る支援を図ること。

3、通信費に対する財政支援を講じること。

4、ICT推進コーディネーター、ICT教育活動支援員等の配置及び充実への支援を図ること。

5、デジタル教科書無償化及びその活用に対する支援を図ること。

この5点を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣宛てに提出したいと考え、意見書を提出いたしたく考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、質疑ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これで終了いたしたいと思います。

この意見書につきましては、3日の開会日に趣旨説明をいただき、散会後の全員協議会後に議員協議会を開催し、全議員に説明を行った後、29日の閉会日に質疑、討論、採決という運びで進めたいと思います。この予定でご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認め、この予定で進めます。

次に、提出議案について。

発委第1号について、宇治田原町議会の個人情報の保護に関する条例を制定するについてでございます。

昨年12月16日の議会運営委員会及び議員協議会で説明を受け、確認いただき、議会運営委員会から提出する旨のご了解はいただいておりますが、執行部側の個人情報保護法施行条例との調整も終わりましたので、本定例会に提出するものでございます。

私のほうから趣旨説明をさせていただきます。

議案書をお配りしておりますので、見ていただきますようお願いいたします。

発委第1号 宇治田原町議会の個人情報の保護に関する条例につきまして、条例概要によりご説明を申し上げます。

趣旨につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報の保護に関する法律が改正され、議会は同法の適用除外となるため、条例を制定するものです。

次に、条例の目的につきましては、宇治田原町議会の保有する個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するもので、条例第1条に規定しております。

対象となる個人情報につきましては、議会事務局の職員が職務上作成し、または取得した個人情報であり、職員が組織的に利用するものであり、各議員が保有する個人情報は対象から除外しております。

主な制定内容につきましては、1、個人情報の取扱い、2、個人情報ファイル簿の作成、公表、3、個人情報の開示、訂正、利用停止の請求、4、罰則等記載のとおりでございます。

昨年12月16日に説明がありました条例案との大きな変更は、開示決定の期限、第25条でございまして、当初の30日以内を15日以内へと修正しております。これは全国町村議会議長会が作成した条例例や個人情報保護法では30日以内となっておりますが、現行の町個人情報保護条例が15日以内となっておりますことから、執行部側から提案のあります宇治田原町個人情報保護法施行条例との整合性を図り、15日以内としたものでございます。

なお、開示に係る手数料は従来どおり無料とし、写しの交付に係る実費負担のみとしております。

また、参考資料として、条例施行規程を添付しておりますが、今後、施行までにはまだ修正がある予定です。

施行期日は令和5年4月1日としております。

以上です。質疑ありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) それでは、議会運営委員会として、本議案を提出することといたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 異議なしと認め、議会運営委員会から提出することといたします。

この発委第1号議案につきましては、3日の開会日に趣旨説明を行い、散会後の全員協議会後に議員協議会を開催し、全議員に説明を行った後、29日の閉会日に質疑、討論、採決という運びで進めたいと思います。この予定でご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 異議なしと認め、この予定で進めます。

続きまして、当局より議案説明をお願いしたいと思います。山下副町長。

○副町長(山下康之) それでは、私のほうからご説明を申し上げたいと思います。

今定例会をお願いいたしますのは、令和5年度一般会計予算から全部で21議案お願いをしていきたいというふうに思っております。

議案の第1号から順次、概要についてご説明を申し上げたいと思います。

まず、議案第1号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算の第5号でございます。

今回、9,665万8,000円の追加をお願いしていきたいというふうに思っております。特に、出産・子育て応援事業費をはじめとして、岩山、立川区間の宇治田原山手線整備の追加実施に要する負担金の追加をするとともに、各事業の決算見込みなどに伴い補正をお願いするものでございます。補正予算(案)の主要事項調書にも上げさせていただきますけれども、特に出産・子育て応援事業としては、今回628万5,000円の追加、また地域公共交通事業者への支援事業費82万円の追加、また宇治田原山手線整備事業費、これも387万1,000円ということで、特に国の2次補正に伴いますそういった公費を受ける中で、補正を行っていきたいというふうに思っております。それが議案第1号でございます。主要事項調書なり、また概要のほうをつけさせていただきますので、またご高覧をいただけたらというふうに思っております。

続きまして、議案第2号、令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)についてでございますけれども、これも保険給付費の決算見込みなどによります補正でございます。補正額はマイナスの136万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。主な内容につきましては、概要のほうに上げさせていただきますけれども、それぞれの確定等に、また決算見込みに伴います、今回補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第3号、令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)についてでございます。これについても、それぞれの決算見込みに伴います補正をお願いするものでございまして、まず保険事業勘定のほうでは、今回2,382万1,000円の追加、また、介護サービス事業の事業勘定のほうについて、こちらも決算見込みに伴うものでございますけれども、34万3,000円の追加ということでお願いをしていきたいというふうに思っております。

主な内容については、別添に概要のほうをつけさせていただいております。それぞれ交付見込額等々の精査なり、そういった状況において、また繰越額の確定と、こういった内容をお願いしている状況でございます。

続きまして、議案第4号、令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

これにつきましても、主に決算見込みに伴います補正でございます。収益的収入のほうでは379万7,000円の追加、また支出のほうでは93万1,000円の追加でございます。また、資本的収入のほうでは、1,300万円の減額、支出のほうでも1,300万円の減額ということで、内容は概要のほうにつけさせていただいております。いずれも負担金の増と、またあるいは決算見込みによるものでございます。

続きまして、議案第5号、令和5年度宇治田原町一般会計予算でございます。

今回の予算額は51億7,700万円とさせていただいているところでございまして、特に予算編成のほうを見ていただきましたら、今回、非常に財政状況が、歳入では町税が増加傾向にあるものの、今後、歳出における公債費等の事務的経費に大幅な増加が見込まれるというような中で、中長期的には非常に厳しい財政が続く見通しとなっている、そういった中ではありますけれども、令和5年度は第5次まちづくり総合計画、また第2次の地域創生総合戦略に基づきまして、宇治田原山手線や関連する幹線道路の整備など、まちづくりの根幹をなす重点事業として子育て支援施策を充実させるとともに、持続可能なまちづくりを進めていきたいと、そういったことで、今回はきょうと明日を結んでつなぐ、そして笑顔、活気育み予算として、この「きょうと」というのは今日とあしたとつないでいくという意味と、京都府の京都という意味と2つ合わせて、そして笑顔、活気を育む予算として51億7,700万円を組ませていただきまして、前年度比0.2%の増で、金額にして1,200万円、前年度より予算規模が大きくなっているところでございます。

予算編成概要の中にそれぞれ歳入の見込みなり、また歳出の事務的経費の推移等々を上げさせていただいております。特に7ページあたりから健やかに安心して暮らせる町、特に地域防災対策の事業を、それと2番目には高規格救急自動車の更新ということで、今現在、分署のほうに配備しております救急車が非常に老朽化しておるということで、命を守るという観点から新しく更新を考えているところでございます。

大きい2つ目の柱としては、便利で快適に過ごせる町として、これはもう非常に大きい宇治田原山手線の整備事業費、それと2つ目には公共交通の利用推進の事業費という

ことで、より利便性の高い広域、町内のネットワーク化への形成ということで、取り組む方向で進めておるところでございます。

大きく3つ目には、活気にあふれる交流の町ということで、「ハートのまち」移住定住者の応援事業費、また地域ブランドを発信し、移住定住を促進、応援していくという事業、それとお茶の京都観光まちづくり推進事業費ということで、日本緑茶発祥の地と歴史に育まれた資源の発信と、こういったことにも取り組んでまいりたい。

それから4番目には、子育てと学び応援する町ということで、1つ目には未来挑戦隊チャレンジャーの育成ということで、プロジェクトを、子どもたちの夢を応援、また町の好循環、変化へということで、ふるさと納税を活用して、しっかり、そういった子育てと学びの町をそしてつくっていく、またそれと2つ目には、子育て支援の医療費の支給事業費ということで、これを大きく、出生から高校生までに助成対象を拡充してまいりたいというふうに思っております。時期につきましては、本年の秋頃をめどに考えているところでございます。

それから、そういった中、行政の2つの基本姿勢をしっかりと持ちながら、令和5年度の一般会計の予算に編成してきたところございまして、予算書、また当初予算の概要、またそれぞれの地方税の交付金が充てられる社会保障の4経費その他の社会保障に対する経費なり、あるいはまた当初予算の主要事項調書、これは一般会計だけやなしに国民健康保険とか特別会計、それと事業会計、水道、上水道、下水道、このあたりの利用につきましても、主な事業についてはそれぞれここに掲載をさせていただいておりますので、またそれぞれお目を通し、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、令和5年度は5億7,700万円の当初予算ということでお願ひをしていくものでございます。

続きまして、議案第6号、令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算でございます。

予算額を1億4,237万4,000円として、前年度よりも4.4%の減ということで、金額にして4,752万6,000円の、前年度よりもかかっておりますけれども、これにつきましても、それぞれ国保事業に係ります内容については、先ほど申し上げました当初予算の主要事項調書に事業等々について掲載させていただいておりますので、どうぞまたよろしくお願ひを申し上げたいと思います。

続きまして、議案第7号、令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算。

予算額を1億5,497万8,000円といたしまして、前年度よりも0.1%の増

ということで、金額にして17万4,000円、前年度よりも増となっております。これにつきましても、主な事業等々につきましても、先ほどの主要事項調書のほうにそれぞれ掲載させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、議案第8号、令和5年度宇治田原町介護保険特別会計予算でございます。

予算額8億2,908万1,000円、前年度比4.7%の増でございます。金額にして3,726万4,000円、昨年よりも増の予算となっております。これにつきましてもそれぞれの主な事業につきましても、先ほどの主要事項調書の中に掲載させていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、議案第9号、令和5年度宇治田原町水道事業会計の予算でございます。

予算額が4億9,415万8,000円で、前年対比マイナス2.8%の減でございます。金額にして1,405万5,000円の減の予算となっております。水道事業会計につきましても、先ほどの主要事項調書のほうに主な事業を入れさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、議案第10号、令和5年度宇治田原町下水道事業会計予算でございます。

予算額を9億6,544万8,000円、前年度比6.5%の増、金額にいたしまして5,851万1,000円の増となっております。この事業につきましても、主な事業のほうは主要事項調書のほうに掲載させていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

続きまして、議案第11号、宇治田原町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

これにつきましては令和5年4月1日から職員の定年を60歳から65歳まで、段階的に引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するために所要の改正を行うものでございます。改正内容等々につきましては、後ろにそれぞれ資料のほうをつけさせていただいておりますので、またご高覧をいただきたいというように思ひます。

続きまして、議案第12号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについてでございます。

これも地方公務員法の改正を踏まえまして、定年引上げに係る60歳を超える職員の給与に関する措置や、あるいは降給に関して必要な事項を定めるとともに、所要の規定の整備を行うため、関係条例の一部改正、また廃止するものでございます。この中にはそれぞれ、先ほどの定年制に関する条例の関連から、関係してくる条例全てを一括して

改正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第13号、宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

これは令和5年4月1日から会計年度の任用職員の給料月額を引き上げるために所要の改正を行うものでございます。これも後ろに概要の資料をつけさせていただいておりますけれども、これも令和4年度の人事院の勧告に基づき実施しました一般職の職員の給与改定に準じて令和5年4月1日より会計年度任用職員の給料月額を引き上げる改正を行うものでございます。概要にありますように、改正前と改正後ということで、引上げ額も出ておりますけれども、こういった内容で人事院勧告に伴う改正ということでご理解等々をいただきたいというように思っております。

続きまして、議案第14号、宇治田原町個人情報保護法施行条例を制定するについてでございます。

先ほども議会のほうからもいろいろとご提案をいただいているところでございますけれども、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、個人情報の保護に関する法律の一部が改正されたことに伴いまして、条例の制定をお願いするものでございます。概要が後ろに、やはりさせていただいておりますけれども、先ほど来、議会の中でもいろいろとご審議いただいている内容と同等の内容ということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

続きまして、議案第15号、宇治田原町情報公開・個人情報保護審査会条例及び宇治田原町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

個人情報の保護に関する法律の一部が改正されたことに伴いまして、情報公開、個人情報保護審査会条例において、定義、また訴訟事務等を改正するものでございます。概要については、後ろのほうに条例の概要のほうをつけさせていただいておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、議案第16号、宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

出産育児一時金の見直しに伴います健康保険法施行令の一部の改正に伴いまして、出産育児一時金の支給額を現行の40万8,000円から48万8,000円に引き上げるものでございます。概要のほうも後ろにつけさせていただいておりますので、これも熟知いただきたいというように思います。

議案第17号でございます。宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

これは舞台運営経費の増額等によりまして、宇治田原町の総合文化センターのさざんかホールの施設使用料の改定を行うものでございまして、改定の内容等については概要のほうをつけさせていただいております。こういった内容で改定をいたしたくご提案を申し上げたいというように思っております。

続きまして、議案第18号、町道路線の認定及び廃止についてでございます。

これは都市計画道路宇治田原山手線の整備に伴いまして、町道の1の10号線の起終点を変更して廃止した上で再度認定するもの及び京都府より帰属を受ける町道1の63号線を新たに認定するものでございます。議案書の中に位置図等添付をさせていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、議案第19号、都市計画道路宇治田原山手線の工事施工協定の一部変更についてでございます。

これについては、京都府山城北土木事務所と締結した都市計画道路宇治田原山手線の工事施工協定の協定金額に変更が生じることから、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第20号、和解及び損害賠償の額の決定についてということで、令和4年11月19日に、大変皆様方にもご迷惑かけましたけれども、午前5時10分頃、宇治田原町大字岩山小字畠田地内の国道307号にて、町管理の水道管が破断し、飛散した砂利が相手方車両に損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額について整理できましたので、地方自治法第96条第1項第12号、第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第21号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

現在、人権擁護委員の木谷茂和氏の任期が本年の6月30日をもって満了となることから、法務大臣に対して同氏を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法の第6条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、21議案ということで、予算関係が当初6件、それから補正が4件、条例関係が7件で、制定が2件と改正が5件、一般議案が3件で、道路認定が1件と契約1件、その他が1件、それから人事案件、人事関係が1件の22議案でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げて、ご審議をいただきご可決賜りますようお願い申し上げまして、説明のほうを終わらせていただきます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、以上で提出議案について終わります。

次に、推薦同意に係る所信聴取についてです。

申合せ事項であります推薦同意に係る人事案件の所信についての聴取の有無については、議会運営委員会において協議・決定することとなっておりますが、人権擁護委員については招致を行っていないことから、今回についても行わないこととしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 今回の人権擁護委員候補者の推薦については、所信聴取を行わないことに決定いたします。

次に、議事日程第1号について事務局から説明をお願いしたいと思います。矢野局長。

○事務局長（矢野里志） それでは、お手元に配付をさせていただいております令和5年第1回宇治田原町議会定例会議事日程（第1号）について、ご説明をさせていただきたいと思います。

令和5年3月3日金曜日午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、1番、山内実貴子議員、10番、原田周一議員をお願いをさせていただき予定としております。

日程第2の会期の決定でございますが、これにつきましても、先ほど委員長のほうからご確認をいただきました3月3日から3月29日までの27日間とさせていただきたく思っております。

日程第3、諸報告でございますが、先ほどご説明いただきましたように、12月19日に議決をいたしました議員派遣についての報告でございます。また、陳情書2件及び要望書1件がございますので、後ほどご協議をいただければと思っております。

その後、町長のほうから開会のご挨拶、施政方針演説が入る予定となっておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、日程第4から日程第24までが町提出議案になるわけでございますが、まず日程第4、議案第21号の人権擁護委員候補者の推薦につきましては、町長から提案説明をいただき、先ほどお諮りをいただきましたように招致しないということになりました

ので、開会日の議事日程が終了した後、全員協議会を開催いただきまして、協議をいただきたいというふうに考えております。質疑、討論、採決は最終日に予定をしております。

日程第5から日程第14までの令和4年度補正予算4議案、令和5年度当初予算6議案、合計10議案につきまして一括提案を予定させていただいております。お手元のほうに付託議案一覧をお配りさせていただいておりますが、議案第1号から議案第4号の補正予算、第5号から第10号の当初予算の合計10議案を予算特別委員会へ付託を予定させていただいております。

次に、日程第15から日程第24までの条例制定2議案、改正5議案、一般議案3議案、合計10議案につきまして、一括提案を予定させていただいております。再度、付託議案一覧をご覧いただきたいと思います。議案第11号から議案第15号まで及び議案第18号から議案第20号までの計8議案につきましては、総務建設常任委員会へ、議案第16号、議案第17号の2議案につきましては、文教厚生常任委員会へそれぞれ付託を予定させていただいております。いずれにつきましても、付託前質疑後、それぞれの委員会へ付託をさせていただきたく考えているところでございます。

次に、日程第25、発議第1号、宇治田原町議会の個人情報の保護に関する条例を制定するにつきまして、提出者であります山内議会運営委員会委員長より趣旨説明をいただきます。開会日の議事日程及び全員協議会が終了した後、議員協議会において協議をいただきたいというふうに考えております。質疑、討論、採決につきましては最終日に予定をしております。

最後に、日程第26、意見書第1号、GIGAスクール構想による一人1台端末や通信環境の整備・維持、ICTを活用した教育の振興のための恒常的な国の支援策の創設に関する意見書(案)につきまして、提出者であります藤本英樹議員より趣旨説明をいただきます。発委第1号の条例制定同様、開会日の議員協議会においてご協議をいただきたいというふうに考えております。質疑、討論、採決につきましては、最終日に予定をしております。

議事日程第1号につきましての説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(山内実貴子) 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（山内実貴子） では、議事日程第1号についてを終わります。

次に、陳情書等についてです。

お手元に配付しておりますが、陳情書2件、要望書1件の受付をしております。

陳情書1件目、すべての子どもを対象とした京都府医療費無償化制度の早期実現を求める陳情書です。

市町村での制度の格差をなくし、府内全ての子どもを対象とした京都府「子育て支援医療助成制度」の実施が喫緊の課題であり、制度の拡充が行われれば、市町村の子ども支援施策をさらに充実させることが可能である。京都府が名実ともに「子育て環境日本一」であるために、子どもを産み育てる地が京都でよかったと思えるように、全ての子どもを対象とした無償化制度の早期実現を求めるよう、京都府に対して意見書を提出願いたいとのものがございます。

どのように対応すればよいか検討願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 議場配付でいいと思います。

○委員長（山内実貴子） 議場配付とのご意見がありました、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） それでは、3日に議場配付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、3日に議場配付といたします。

次に、日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情書です。

沖縄県において、米軍機による落下物事故及び低空飛行・騒音の被害が生じており、特に普天間飛行場を抱える宜野湾市においてはその影響が大きく、市民の生命や安全が脅かされ、学童・園児の学びに影響が出ていることから、（1）沖縄県の普天間小、普天間第二小、緑ヶ丘保育園の上空の飛行禁止、（2）日本政府、沖縄県、宜野湾市の責任において、普天間第二小学校内の土壌調査の実施及びPFAS汚染特定箇所の土壌の入替えを行うこと、（3）普天間の子どもたちを取り巻く空・土・水の安全を保障することについて、国に対して意見書を提出願いたいとのものです。

どのように対応すればよいか検討願いたいと思います。ご意見ございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） こちらも議場配付で対応すればと思います。

○委員長（山内実貴子） 議場配付とのご意見がございました。3日に議場配付すること

にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようですので、3日に議場配付といたします。

次に、会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書です。

2020年度から始まった会計年度任用職員制度が3月で丸3年となり、現職を含め来年度からの任用希望者に対して一律に公募を課す予定の自治体が全国的に認められる中、こうした処遇が、雇用の安定や職務の遂行だけでなく、公務の安定や充実、持続可能性の観点からも多大な問題を生じさせると考えられることから、(1)継続を希望する会計年度任用職員について一律の公募をやめ、希望者が安心して働くことができるような方策をとること、等ほか2点についての緊急要望書となっております。

どのように対応すればよいか検討願いたいと思います。ご意見ございませんか。藤本委員。

○委員(藤本英樹) こちらも議場配付で対応すればと思います。

○委員長(山内実貴子) 議場配付との御意見がございました。3日に議場配付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようですので、3日に議場配付といたします。

次に、行政諸報告について。

全員協議会での報告内容についてです。奥谷理事。

○総務担当理事(奥谷 明) それでは、私のほうから全員協議会でのご説明、ご報告させていただきたい案件につきまして、申し上げたいと存じます。

まず、3月3日の開会日でございますけれども、この日の全員協議会におきまして、建設工事等の請負契約の状況についてということで1,000万円以上の請負契約のご説明、ご報告を申し上げたいと存じます。

それと、最終日、3月29日でございますけれども、この日の全員協議会におきましては、4月1日に予定いたしております職員の人事異動につきまして、概要をご説明申し上げたいと思いますので、この2項目につきまして、開会日と最終日にお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長(山内実貴子) ただいまの行政諸報告につきましては、開会日の3月3日の全員協議会は建設工事等請負契約の状況についてを報告願うこととし、最終日の3月29日の全員協議会では職員人事異動についてを報告願うこととしたく思います。

また、議会側から3月3日開会日の全員協議会で城南衛生管理組合議会、後期高齢者医療広域連合議会、地方税機構議会の報告を予定しております。

その他一般質問についてです。

一般質問の受付は、来週27日月曜日、午前8時半から28日火曜日、午後5時となっております。抽せんにつきましては、28日火曜日午前9時に行います。

次に、3月定例会におけるマスク対応についてです。

新型コロナウイルス感染症対策として実施しておりますマスク着用につきましては、3月13日から個人の判断が基本となります。しかしながら、受診時や医療機関、高齢者施設などを訪問するとき、また混雑した電車、バスに乗車するとき等は、引き続きマスクの着用が推奨されているところです。3月13日は定例会の会期中でもありますので、議会としてどのように対応すればよいかお諮りしたいと思います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 3月13日から個人の判断に変更されるということですが、会期中でもありますので、この3月の定例会はマスク着用で対応すればどうかなと思います。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 3月定例会は従前どおり、マスク着用でよいのではという意見があります。それでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） それでは、3月定例会につきましては、引き続き、出席者はマスク着用とすることにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、議員協議会についてです。

3月3日、開会日散会后、全員協議会終了後に議員協議会を予定しております。協議事項は先ほどの発委第1号の条例制定と意見書第1号の意見書（案）についてでございます。

今後の予定でございますが、3月28日火曜日、午後2時から議会運営委員会を開催する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

その他、3月定例会について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、以上で定例会については、これで終了いたします。

日程第2、その他、何かございましたら、ご発言願います。ありませんか。

当局ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 事務局ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) それでは、これをもちまして、第1回定例会の議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時02分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 山 内 実 貴 子